

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年2月26日(月) 第3委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 行政視察のまとめ
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 その他

午後1時13分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 行政視察のまとめ

○吉川遂也委員長 本日の協議事項1点目、行政視察のまとめとして、先般行きました鳥取市、西粟倉村について、堀井委員が行かれなかったので、意見交換と情報共有をさせていただければと思います。moreNOTEに参考になった事項等のまとめが載っております。鳥取市は、県の保有するデータに基づいて森林境界の明確化をするに当たって、地元をよく土地を知っておられる方と一緒に協議をして、十分な説明のもとに森林の経営権に関する部分について、そこを重点に森林境界の明確化を行ったと。またその手法については、資料をもとに説明を頂いたという流れになっておりますが、感じた点等があれば発言を頂ければと思います。近藤委員。

○近藤久子委員 まとめて提出しているのですけれども。

○吉川遂也委員長 感じた点を文書でまとめていますが、堀井委員にも情報共有という意味で具体的にどういう話があったということが共有できればと思います。全体のまとめとしてどう活用するかという点についても、生かしていきたいと思います。庄原市にどのように活用ができるのか、あるいは参考になったのかを含めてお願いします。堀井委員から、質問があればお答えできればと思います。

○政野太委員 これは中間報告としてのまとめなのか。

○吉川遂也委員長 この間の行政視察の全体のまとめです。庄原市に対しての提言の意味で、どういう方向で提言をするかという、意見聴取の意味もあります。個人の意見、提言は出ていますけれども、委員会としての提言としてはどうすべきか。政野委員。

- 政野太委員 レーザー測量を視点として見に行ったわけなので、レーザー測量を庄原市に導入するか活用するかということだと思います。鳥取市は、一部エリアに限って試験的な施行をされている。そういう活用方法は、庄原市も進めていくべきでないかとは思いました。ただ、県のデータが一体どの程度の精度のものかちょっと分からなかった。以前庄原市が航空レーザーの導入を検討したときには1億円とか、そういう額がかかっていたのです。そういうデータを活用することで、鳥取市は500万でしたか、数百万円で実現されていることを踏まえると、それはぜひとも進めてみてもいいのではないかと。ただ県の、どの程度データがあるのかが今ここでは分からないので、そこはもう1回確認する必要があるのかと思います。
- 吉川遂也委員長 鳥取市の場合は、僕が聞いた中では地籍調査の話ではなく、資源量の調査であるとか、林道をつける際の参考になるとか、そういった面でやっている。所有権にかかわる部分ではないのだということをも十分説明してやっています、という印象を受けた。それならまだできる可能性はあるのですが、それでは意味がないという意見がありますか。地籍調査までつなげるような事業をしないと意味がないというところ。
- 藤原洋二副委員長 せめて解析事業まではやるべきではないか。森林境界明確化だけであれば、本市の各森林組合でもできるということもありますし、市全体としての方向づけ、意見は持つべき。
- 吉川遂也委員長 林業振興課は、経営計画で任される部分、さらに経営林としてやる部分と範囲をどんだん絞るなら、明確化をしておいたほうがいいのかと思うのではないかと。全市にわたって、経営林ではない例えば里山林の部分まで、このレーザー測量を使って市の事業として明確化をするべきかという論点もあると思うのです。その辺についてはどうか。政野委員。
- 政野太委員 今いろいろな地域で意向調査をされている。意向調査が整った地域で、まずは試験的な施工をするのが1番いい形ではないかと。
- 吉川遂也委員長 経営林で、しかも意向調査の中で経営計画を市に任される部分について、市が関与してもよかろうと。そのほかに意見がありますか。予算が想定よりも大分安いのがちょっと意外だったので、その辺を詳しく調べる方法がありますかね。
- 藤原洋二副委員長 競争の原理も働いているのかも分かりません。
- 吉川遂也委員長 政野委員。
- 政野太委員 県は無料でデータをくれるということだったですね。だから法務局の団子図に落とし込む。この作業にかかったのが数百万円だったと捉えたのですけれども、違ったのか。
- 吉川遂也委員長 それも多分補助金がある話では。多分、法務局の団子図は全く団子図なので、全然活用できないとか、落とし込むのがすごく手間なので誰がやるかという話だと思う。今の担当部局でやっても人数がいらないだろうし、その辺を外注すれば単価も多分上がるのだろうけれども、法務局の地図と合わせたデータをというところまでやってくれと定義するか。政野委員。
- 政野太委員 もう1点はその意向調査のときに、今回の庄原市の意向調査の中には文書があるかどうか分からないですけども、鳥取市で境界はどちらでもいいよということも言っていた記憶があるのですけれども、そういう意向調査のとり方もありなのかと。それがあれば団子図との照会が、より見やすくなっていく。だから地域の選定が非常に重要な部分かもしれません。
- 吉川遂也委員長 局所的というかモデル地域を選定して、技術の向上を目指して一部事業はやっておくべきだという意見でよろしいですか。

○政野太委員　　いいです。

○吉川遂也委員長　　はい。ではそういう考え方に統一しましょう。あと、林業振興課と協議をした中で、やはり地籍調査と一緒にやらないと、林業振興で鳥取市のパターンでやると、もめたときにまずいのではないかという話があった。最初は2メートルとか3メートルの幅をもって施業に入るけれども、その間に大きい木があってそれ一本で幾らみたいな話になったときに、取った、取られたというところ。区画を3メートルとか5メートルで境界を決めてしまうと、今の人はよくても世代が変わったときに、何であそこになっているのかと裁判を起こされたら厳しい可能性がある。今はそれでいいのなら問題はないのだけれども、後々そういう問題を起こさないためには所有権の確定で国土調査法に基づいてはっきりしておかないと、憂いが残る可能性が大いにあるという懸念はされておりました。そういうことも含めて、今のところやっておけと言うか、地籍と共同歩調がとれるまで待てと言うか。

○徳永泰臣委員　　そういう考えもあるとは思いますが、いつまでも地籍調査にこだわっていたら一步が踏み出せない気がする。モデル林を決めて、さっきのような考えの中で進めていったらいいと私は思う。地籍調査は必要とは思いますが、それをずっと言っていたらまず一步踏み出せない気がするのですよ。

○吉川遂也委員長　　結果、何もできない。近藤委員。

○近藤久子委員　　航空レーザーを見に行き受けた印象は、それは駄目だということではなかったと思うのです。一つ地域を決めて、やるということも必要なのではないかと思います。地籍調査はあと100年かかるかも分からない、という発言が出たりなどしていますけれども、私たちが行った範囲内では、このことをやってみればいいのではないかと感じる。一つの成果は出るかと。

○吉川遂也委員長　　提言としては前向きにやってみる必要があるという方向性ですね。近藤委員。

○近藤久子委員　　ヒノキとかスギとか色で判別できるぐらい正確なものが出てくる。道も分かる。性能が今からもっとよくなるのではないかと思います。地主がそこまで立ち会わなくてもいいぐらいのものが出る。選ばれた人たちが見て、これはもういいですよとなると即オーケーが出るような感じになっている。あまりゆっくりすると、いつも同じことになるのですけれども、うちの山がどこか分からなくなってくる。西粟倉村でもそういうことがありましたので、今回の行った視察のいい部分を持って帰ればよいのではないですかね。

○吉川遂也委員長　　徳永委員。

○徳永泰臣委員　　知っておられる人がだんだんと少なくなっていくのは間違いない。それが、もういらっしやらなくなったら余計に話が難しくなると思うので、できるところから始めるべきではないかなとは思っています。

○吉川遂也委員長　　政野委員。

○政野太委員　　重要なことだと思うのですが、今回、一番これをやったほうがいいと思うのはレーザー測量の地図データを使って、落とし込んでいく。限られたエリアですが、その森林境界を決めていくという、いわゆる効果の実証実験をすべきではないか。そうすることで、一つのデータとして出ることが全体に置き換えたときには、どの程度の時間を要するのかというのが出ると思う。

○吉川遂也委員長　　副委員長何かありますか。

○藤原洋二副委員長　　直営管理されている森林も挟みながらのエリアなので、今後のことを思えばある程度、解析だけはやるべきではないか。

- 吉川遂也委員長 森林組合の協力が重要だという観点もあったので、森林組合の意見も吸い上げる必要もあろうかと思う。そのときにまとまった意見が出るかどうか。
- 藤原洋二副委員長 林業振興課とか森林組合の意見だったら、もう最小限の目標しかない。地籍調査の意識を持つとうということもない。
- 吉川遂也委員長 松本委員。
- 松本みのり委員 山と住宅に近い側で地籍調査とのすみ分けを進めていらっしゃるという話があったので、庄原でも地籍調査を中心にやっていくところと、境界明確化のモデルでやるところと分けてされるのがいいのかと思いました。
- 政野太委員 権利境界を決めるということですよ。地籍調査に直接該当しないことを大前提に進めることが重要ではないかと。
- 吉川遂也委員長 林業振興課がかかわれる部分は経営権に任される部分なので、経営権は所有権にはかかわらないという意味ですね。だから、鳥取市の場合は経営権にかかわるところまではやります、そのあと所有権にかかわるところは、先送りされていたという印象なのです。先送りされていいかどうかという議論をしたときには、一緒にしないと意味がないという意見。
- 藤原洋二副委員長 せっかくするのだったら解析までは進めておいて、地籍調査に移行するかどうかはそこで判断しないといけない。
- 吉川遂也委員長 林業振興課の懸念は、経営権の中でここだと明確化してやるのはいいのだけれども、もし何かあったとき、訴えられたときにはこの経営権の判断でやっている明確化の中では対応できません。国土調査法の中でないと。所有権を確定していれば全く議論の余地がないのだけれども、経営権の中では討伐されたとか、そういうのが、次の世代、その次の世代になって分かったときには、ちょっともめるものになることがずっと懸念材料に残っているという話です。
- 藤原洋二副委員長 育林のときはいいのですけれども、伐採してお金になるときにここは絶対出てくる。
- 吉川遂也委員長 そういう意味で、もめる可能性のないところを絞って、技術力の向上を図るとしておかないと何も全く前に進まないというところもあるし、ちょっと微妙な言い回しとか判断になるのかな。そういったところで、どんどんやれという方もいらっしゃるし、慎重にという方もいらっしゃるのだろうけれども、どの辺りで全体の意思統一をしておくかというすり合わせ作業をしたところ、大体分かったという話。
- 藤原洋二副委員長 東城地域のように、耕地部がある程度できたところの中で、山林部をこういった形でやっていくのは理想的なのですから、後の地域については、総領を除いてちょっと無理も出てくる可能性は高い。地籍調査の進め方も間違っていないですし、お金と人が配置できないというところがネックになる。
- 吉川遂也委員長 鳥取市の件については、これでよろしいですか。大体の方向性は共有したと思います。では西粟倉村について、特に参考になった点などがありましたら、情報共有させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。若干まとめたところでは、西粟倉村については、ほかに目新しい資源がなかったこともあって、かなり林業に特化した施策を続けておられるという点と、製材を含めた村の関与する会社を設立されてそこに業務委託等もされながら、新規の従業員を域外から、新しい若い人材をかなり持ってこられている。当初村が投入した事業費の回収を、そういう面でしていると

いうビジネスモデルというか市政モデルになっていたと感じております。そのほか、特に提言としてまとめたいというところがありましたら、発言をお願いします。松本委員。

○松本みのり委員 エネルギー循環をものすごく考えられて、庁舎の暖房、冷房についてもそうですし、今回役場にしか行かなくて民間からのお話伺う機会がなかったのですけれども、資源についても木材を使って水を温めて、廃校に施設をつくってウナギの養殖をされたり、イチゴの栽培にもバイオマスのエネルギーを使うことをされたりしている。いかに地域内の資源を有効活用するかが学ぶべきところだと思いました。

○吉川遂也委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 研修の最後に言われていたと思うのですが、子供たちの教育、木育ですね、木の育。それを、今からでもしっかりやらないといけないと思うと担当の方がおっしゃっていましたが、庄原も比和に森林の学舎ができたのです。生まれた赤ちゃんにブックスタート、本を渡している。西栗倉村は木のおもちゃを渡しているのだということもありました。子供のころから、これほど山に囲まれた庄原市で、木の価値というか木のすばらしさというか、森林のすごさというか、奥深さというか、そのようなところの木育の部分にも、もう少し力を入れたらどうかというのはありました。

○吉川遂也委員長 副委員長。

○藤原洋二副委員長 50年生以上の木が多い。川下の産業が実質出てきているということで、ある程度、50年以上の価値がある木が多かったので成り立っていると思う。教育とかいろいろな面で参考にするところは参考にしたらいい。熱利用等については、庄原市の処理場を建設した時に熱の利用も相当考えたようではございますけれども、これといった事業者がいるかどうかなかなか難しい。融雪とか、それぐらいしか使い道がなかったということがありますので、庄原市は熱利用がなかなか難しかった。民間の手も上がらないし難しい点はあろうかと。

○吉川遂也委員長 そのほかありますか。政野委員。

○政野太委員 西栗倉村は森林で循環させてというビジネスサイクルを確立されている。ただ一番感動したのは、西栗倉村の職員が一人で事業を采配している。外部の力をどんどん活用する仕組みをつくられている。庄原も今から職員が減っていく中で、一つの提言としてそこも入れたい。地域おこし協力隊員が40人いる。中身を聞いていないけれどもほとんどが林業に関連する、木の特産品だったり木育だったりそれから熱供給の会社だったり、多分そういうところに地域おこし協力隊員を配置しているのではないかと想定をします。村の職員が40人に対して、地域おこし協力隊員が40人。すごいですよ。庄原だったら地域おこし協力隊員が400人いるというのと同じなので。何かそういう仕組みをつくるのが重要。

○吉川遂也委員長 J-クレジットや森林信託事業、成功しているとはちょっと言えないかもしれないけれども、そういった新しい事業も取り組みとして着目すべきかと思いました。そのような取りまとめでよろしいでしょうか。直接関与する株式会社をつくっておられましたけれども、庄原市に生かすとすればそういった仕組みをつくって、直営事業ばかりではなく任せるところは任せる体制で人員の削減をしながらでも事業は進めておられるところは参考になります、という文言を入れようと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

2 閉会中の継続調査について

- 吉川遂也委員長 次に閉会中の継続調査について。今挙げております3点について、このまま継続でよろしいでしょうか。いちばんづくり留学事業は、要綱などができて募集がかかったときなどにそれぞれ来て説明をしてもらって、必要があれば、でいいですか。では取りあえずこの3点を継続調査とします。

3 その他

- 吉川遂也委員長 その他としまして、いちばんづくり課からまち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果の公表について、委員会で報告をしたいとあったので、スケジュールについて事務局から報告を。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 3月15日の午前中に予算決算常任委員会の開催が予定されております。午後から引き続き、企画建設常任委員会を開催頂ければと思います。
- 吉川遂也委員長 3月15日に説明をしていただくということで、調整をよろしく願いいたします。そのほか協議事項、特にありますか。よろしいですか。では以上で企画建設常任委員会を散会します。

午後1時43分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長